

新潟薬科大学応用生命科学部GPA制度 及びCAP制に関する取扱い要項

- この要項は、新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科授業科目履修規程（以下「応用生命科学科履修規程」という。）第3条の2及び第6条第3項の規定並びに新潟薬科大学応用生命科学部生命産業創造学科授業科目履修規程（以下「生命産業創造学科履修規程」という。）第3条の2及び第6条第3項に基づき、グレード・ポイント・アベレージ（成績平均値をいう。以下「GPA」という。）制度及び履修登録単位数の上限設定（以下「CAP制」という。）の運用に必要な事項について定める。
- GPA制度は、透明性の高い成績管理と履修指導、学生の責任のある履修行為の促進、学習意欲の向上を目的とするもので、次に掲げる方法で運用する。
 - 別表第1の評価に基づき、グレード・ポイント（以下「GP」という。）を付す。
 - GPAの算出方法は、履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出する。

GPAの算出方法

$$\frac{\text{秀の修得単位数} \times 4.0 + \text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数}}$$

- GPAは小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値とする。
- 不合格科目（D評価）を再履修した場合、再履修後の評価をGPA算定の基礎とする。
- GPAの対象科目は、当該年度において履修登録したすべての授業科目とする。ただし、次に掲げる科目は、当該年度のGPAの対象科目から除くものとする。
 - 履修登録取消期間に、学生から別に定める履修取消申請書により申請があった科目
 - 履修取消期間を経過した後、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で、学生から履修取消申請書により申請があった科目で、応用生命科学部教務委員会が許可した科目
 - GPAの対象科目から除かれた科目は事務部教務課が当該授業科目の担当教員へ通知するものとする。
- CAP制は、単位制度を実質化し、学修すべき

授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的とするもので、次に掲げる方法で運用する。

- 各年度の履修登録単位数の上限を応用生命科学科は49単位、生命産業創造学科は48単位とする。ただし、当該年度の直前年度GPAに基づき、次の単位数を上限とすることができる。

（応用生命科学科）

 直前の年のGPAが3.0以上の者 59単位
 直前の年のGPAが2.5以上3.0未満の者 57単位
 直前の年のGPAが1.5以上2.5未満の者 53単位
 直前の年のGPAが1.5未満の者 49単位

（生命産業創造学科）

 直前の年のGPAが3.0以上の者 58単位
 直前の年のGPAが2.5以上3.0未満の者 56単位
 直前の年のGPAが1.5以上2.5未満の者 52単位
 直前の年のGPAが1.5未満の者 48単位
- 休学、病気欠席等のやむを得ない事由により、直前年度の授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、前号の規定にかかわらず、応用生命科学科は49単位、生命産業創造学科は48単位とする。
- CAP制には、次に掲げる授業科目は含まないものとする。
 - 3の(1)、(2)により履修登録を取り消した科目
 - 夏期集中講義科目
 - 卒業要件単位に算入しない自由科目
 - 卒業研究

附 則

 この要項は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1

区分	評価	評価基準	GP	評価内容
合格	S (秀)	90~100点	4.0	特に優れた成績
	A (優)	80~89点	3.0	優れた成績
	B (良)	70~79点	2.0	妥当と認められる成績
	C (可)	60~69点	1.0	合格と認められる最低限の成績
不合格	D (不可)	59点以下	0.0	合格と認められる最低限に達していない
GPA対象外	R (認)	単位認定科目	—	転学部などにより他学部等で修得した科目を本学部の単位として認定
	W	履修取消	—	所定の手続きで履修を取消